

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
沖縄リハビリテーション福祉学院	平成2年4月1日	山本 秀幸	〒901-1393 沖縄県島尻郡与那原町字板良敷1380-1 (電話) 098-946-1000																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
医療法人おもと会	昭和52年9月28日	理事長 石井 和博	〒902-0067 沖縄県那覇市安里1-7-3 (電話) 098-866-5171																								
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																						
医療	医療専門課程	作業療法学科(昼間部)		平成7年1月23日文部科学省告示	-																						
学科の目的	教育の理念に基づき、「ひと」として豊かな教養と人間性を養い、医療・福祉における専門職として兼ね備えるべき知識・技術を習得するとともに、主体的な学習、深い洞察力とたゆまぬ探究心に基づく行動や問題解決ができる前途有為の専門職業人を育成することを目的とする。																										
認定年月日	令和3年3月25日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位	講義	演習	実習	実験	実技																				
3年	昼間	106単位	2060	120	1040	0	0																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
90人	80人	0人	6人	66人	96人																						
学期制度	■前期: 4月1日～ 9月30日 ■後期: 10月1日～ 3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 成績は、試験を実施し、次の4段階に分けて評価し、60点(A80～100 B70～79 C60～69 D59以下)																							
長期休み	■学年始: 4月1日 ■夏季: 9月23日～9月30日 ■冬季: 12月27日～1月4日 ■学年末: 3月31日		卒業・進級条件	(進級条件)原則として、当該学年において履修すべき全授業科目(実習を含む)に合格していること。 (卒業条件)卒業に必要な所定の単位を修得を習得していること。																							
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任による定期的な面談を実施し、個々に合わせた支援及び対応を行う。出席・成績不良者については、学科長と担任が保護者との連携による支援を行う。		課外活動	■課外活動の種類 特別講義、校外活動、学生自治会、学園祭、ボランティア活動 ■サークル活動: 有																							
就職等の状況	■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 病院、診療所、介護保険施設 他 ■就職指導内容 教員による面接練習や履歴書・エントリーシート記入方法の個別相談等を行っている。また、年に2回、県内・県外の病院・施設による学内就職説明会を開催。 ■卒業者数 28人 ■就職希望者数 28人 ■就職者数 19人 ■就職率 67.9% ■卒業者に占める就職者の割合 : 67.9% ■その他 ・進学者数: 0人 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作業療法士</td> <td>②</td> <td>28人</td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	作業療法士	②	28人	19人												
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																								
作業療法士	②	28人	19人																								
中途退学の現状	■中途退学者 2名 令和3年3月31日時点において、在学者91名(令和3年3月31日卒業生を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者81名(令和4年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 (例)学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 (例)カウンセリング・再入学・転科の実施等 ・複数名の学年担当制を取り、きめ細やかなメンタル面のサポート体制の構築。 ・おもと会グループのメンタルヘルスケアセンターを無料で利用することができ、専門家のアドバイスが受けられる体制。		自由記述欄	4.8%																							
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: (有)無 大浜方栄奨学金制度 人物・学業成績ともに優秀で卒業後、地域医療・福祉に貢献できる人材の養成を目的に創設。本学院の学生を対象に、各クラス1名を選出し、毎月2万円を1年間にわたって支給。返還義務なし。 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 前年度の給付実績者数5名。																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: (有)無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL) 評価団体: 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構 受審年月: 平成29年7月 評価結果を掲載したホームページ: http://jcore.or.jp/about/purpose.html																										
当該学科のホームページURL	http://omoto-okirih.ac.jp/courses/ot1/																										

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
学院の教育理念に基づき人材育成を実現すること、学院の教育活動の質の向上を図ること、医療系養成機関として、国家資格、認定資格を学生に取得させること、関係法令改正に伴う教育課程編成を行うこと、実践的な専門職業教育を行う教育機関として、関係業界等において必要な人材育成を実現することを目的に教育課程編成委員会や臨床実習指導者会議等を通して、教育課程について、臨床の理学療法関係者からの意見等を教育課程に取り入れ、専門職業人を育成することを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
学則第20条(教育課程の編成)に基づき、教育課程編成委員会を設置し、規程を定め、位置づけを示している。教育課程の編成については、教育課程編成委員会の諮問を受け、教職員会議で教育課程変更の審議を行うものとする。また、学院長が承認した教育課程は、関係法令に従い所轄官庁に申請、届出を行うものとする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
小嶺 衛	公益社団法人 沖縄県理学療法士協会 会長	令和4年6月1日～令和6年5月31日	①
立津 統	医療法人八重瀬会 同仁病院 リハビリテーション科 部長	令和4年6月1日～令和6年5月31日	③
末古 恒一郎	公益社団法人 沖縄県理学療法士協会 副会長	令和4年6月1日～令和6年5月31日	①
南部 路治	国立大学法人 琉球大学病院 リハビリテーション部 技師長	令和4年6月1日～令和6年5月31日	③
比嘉 靖	沖縄県立宮古病院	令和4年6月1日～令和6年5月31日	③
下里 綱	一般社団法人 沖縄県作業療法士会 会長	令和4年6月1日～令和6年5月31日	①
三枝 秀平	一般社団法人 沖縄県作業療法士会 理事	令和4年6月1日～令和6年5月31日	①
増尾 辰也	医療法人天仁会 天久台病院 リハビリ部 室長	令和4年6月1日～令和6年5月31日	③
久志 紫乃	一般社団法人 沖縄県言語聴覚士会 会長	令和4年6月1日～令和6年5月31日	①
玉城 亮	医療法人翔南会 翔南病院 訪問事業室 室長	令和4年6月1日～令和6年5月31日	③
桑江 貴英	一般社団法人 沖縄県介護福祉士会 理事	令和4年6月1日～令和6年5月31日	①
羽鳥 訓秀	一般社団法人 おきなわ介護福祉研究所 代表	令和4年6月1日～令和6年5月31日	③
山本 秀幸	沖縄リハビリテーション福祉学院 学院長	令和4年6月1日～令和6年5月31日	
溝田 康司	沖縄リハビリテーション福祉学院 副学院長	令和4年6月1日～令和6年5月31日	
久高 将臣	沖縄リハビリテーション福祉学院 教務部長	令和4年6月1日～令和6年5月31日	
津波古 園子	沖縄リハビリテーション福祉学院 事務部長	令和4年6月1日～令和6年5月31日	
砂川 昌信	沖縄リハビリテーション福祉学院 理学療法学科長	令和4年6月1日～令和6年5月31日	
照屋 盛之	沖縄リハビリテーション福祉学院 作業療法学科長	令和4年6月1日～令和6年5月31日	
森 真希子	沖縄リハビリテーション福祉学院 言語聴覚学科長	令和4年6月1日～令和6年5月31日	
渡慶次 司	沖縄リハビリテーション福祉学院 介護福祉学科長	令和4年6月1日～令和6年5月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
中間点検及び見直しとして9月、年間評価及び見直しとして3月の年に2回開催する。
(開催日時)
第1回 令和4年9月15日 19:30～21:00
第2回 令和5年3月23日 19:30～21:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
教育課程編成委員より、臨床現場における感染対策に対して弱く意見を頂き、従来の実習前の取り組みに加え、科目のシラバスに学院長による感染に関する講義を導入する準備を進めている。

(別途、以下の資料を提出)
* 教育課程編成委員会等の位置付けに係る諸規程
* 教育課程編成委員会等の規則
* 教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-1
* 学校又は法人の組織図
* 教育課程編成委員会等の開催記録

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
実習指導者は作業療法に関し相当の経験を有する作業療法士とし、免許を受けた5年以上業務に従事したものであり、且つ①厚生労働省が指定した臨床実習指導者講習会、②厚生労働省及び公益財団法人医療研修推進財団が実施する理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会のいずれかの講習会を修了した者としている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
実習に先立ち、養成校と実習施設の指導担当者会議を開催し、実習目的、実習方法、学修成果の評価方法等について内容を共有している。実習期間中は、あらかじめ患者に同意を得た上で、臨床実習指導者の指導・監督の下で行う診療参加型臨床実習を行い、多様な疾患を経験できるように計画する。事前に養成校と臨床実習施設において心身の優越性がそれほど高くないと判断した行為については行うことができないとしている。学修成果の評価に関しては養成校での実習報告会を含め、①経験を数値化できるチェックリスト、②達成水準が明確になるルーブリック評価、③ポートフォリオ(ディリナーノート、経験症例カルテ、自己学習等)の観点から総合的に評価する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
見学実習	地域で働く作業療法士の活動見学を通じ、地域で働く作業療法士の役割と位置づけ、他職種との連携などを通してリハビリテーションチームとは何かを体験する。	大浜第一病院、大浜第二病院、沖縄リハビリテーションセンター病院、ちゅうざん病院、クリニック安里 等 (総数9施設)
評価実習Ⅰ・Ⅱ	症例を通じて、地域包括ケアシステムにおける通所リハビリテーション又は訪問リハビリテーションに提供するにあたって必要な情報収集及び評価方法(観察・面接・検査測定)の考え方(選択力)と実践力(実施能力)を養う。 2)対象患者の問題点を把握したうえで目標(短期及び長期)を設定し、治療プログラムを作成する能力を養う。 3)対象患者の評価、治療プログラム等について正確・客観的・簡潔に記録し報告する能力を養う。 4)臨床における作業療法及び作業療法士の役割と機能を学ぶ。 5)対象患者並びに他の医療従事者との治療関係及び人間関係の取り方を学ぶ。	大浜第一病院、大浜第二病院、浦添総合病院 嬉野が丘サマリヤ人病院、オリブ山病院 等 (総数43施設)
総合臨床実習Ⅰ・Ⅱ	6)作業療法士としての基本的な態度を習得し、専門職としての資質の向上を 1) 臨床実習指導者の指導のもとに患者の評価、治療計画の立案、具体的な治療の実施、その記録・報告など一貫した作業療法業務を学び、学校で修得した理論を現場で検証する。 2) 総合的リハビリテーションサービスの中で作業療法の意義を考え、作業療法士の役割と機能を学ぶと共に今後進むべき方向を考える。 3) 病院の組織をはじめリハビリテーション部、作業療法部の管理・運営業務を学ぶ。 4) 専門職としての作業療法士の資質を養い、医療人としての責任感、認識、および科学的に思考する態度を身につける。	大浜第一病院、大浜第二病院、浦添総合病院 嬉野が丘サマリヤ人病院、オリブ山病院 等 (総数63施設)

(別途、以下の資料を提出)
* 企業等との連携に関する協定書等や講師契約書(本人の同意書及び企業等の承諾書)等

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的にを行っていること。」関係
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
沖繩リハビリテーション福祉学院教職員研修規程に基づき、作業療法士養成に必要な専門的知識及び教育技術を修得し、教育の内容の充実と向上を図るために年に1回研修会・講習会を受講する。さらに、継続教育として専門領域の全国学会での研究発表をはじめ各研修会へ参加し常に自己研鑽に努める。
(2)研修等の実績
①専攻分野における実務に関する研修等
研修名「臨床実習指導者講習会」(連携企業等:沖繩県作業療法士会)
期間:令和3年12月18日(土)～令和3年12月19日(日) 対象:作業療法士
内容:実習指導法と今後の臨床実習について
研修名「臨床実習指導者講習会」(連携企業等:沖繩県作業療法士会)
期間:令和4年2月5日(土) 対象:作業療法士
内容:臨床実習指導者になるための講習会へ講師、ファシリテーターとして参加
研修名「多領域の事例から学ぶMTDLPの活用方法や書き方について(身障・精神)」(連携企業等:日本作業療法士協会九州MTDLP推進委員会)
期間:令和3年11月25日(木) 対象:日本作業療法士協会員 沖繩県作業療法士会員
研修名「多領域の事例から学ぶMTDLPの活用方法や書き方について(発達・地域)」(連携企業等:日本作業療法士協会九州MTDLP推進委員会)
期間:令和3年11月26日(金) 対象:日本作業療法士協会員 沖繩県作業療法士会員
内容:発達障害・地域高齢者領域のMTDLP活用事例報告
研修名「身障×精神OT みんなで就労支援一今の現場で、できること」(連携企業等:沖繩県作業療法士会)
期間:令和4年3月23日(水) 対象:日本作業療法士協会員 沖繩県作業療法士会員
内容:身体障害・精神障害領域の就労支援制度と事例報告
研修名「地域包括ケア×多職種連携フォーラム:総合事業を活用するには?」(連携企業等:沖繩県作業療法士会)
期間:令和4年3月23日(水) 対象:日本作業療法士協会員 沖繩県作業療法士会員
内容:総合事業の説明と自治体に所属しているリハ職からの事例報告
研修名「地域支援事業でOTが活躍できること」(連携企業等:沖繩県作業療法士会)
期間:令和4年3月26日(土) 対象:日本作業療法士協会員 沖繩県作業療法士会員
内容:沖繩県内で自治体に所属しているOTからの業務説明と事例報告
研修名「令和3年度九州MTDLP推進委員会計画研修会」(連携企業等:九州作業療法士会長)
期間:令和3年11月26日(金) 対象:作業療法士
内容:多領域の事例から学ぶMTDLPの活用方法や書き方について(発達分野、地域分野)
研修名「基礎から学ぶ 子ども(地域)OT講座」(連携企業等:岡山県学童保育連絡協議会)
期間:令和3年12月5日(日)、令和4年1月30日(日) 対象:作業療法士他
内容:自己実現アプローチ、幸せなこども時代をすべてのこども達に、すべての人のGiftを活かす
研修名「全国リハビリテーション学校協会2021年度教員研修会(Web)」(連携企業等:全国リハビリテーション学校協会研修委員会)
期間:令和4年2月14日(月)～3月14日(月)対象:全国リハビリテーション学校協会会員校教職員
内容:リモート授業における効果的なグループワークの構築について
研修名「第55回日本作業療法学会(Web開催)」(連携企業等:なし)
期間:2021年9月24日(金)～10月24日(日) 対象:作業療法士他
内容:講演や公開講座の受講、演題発表「作業療法学科初年次生のレジリエンスと精神的健康との関連」
②指導力の修得・向上のための研修等
研修名「医療福祉チャンネル「生活行為向上マネジメント:基礎編」」(連携企業等:日本作業療法士協会)
期間:令和3年11月1日(月) 対象:日本作業療法士協会員
内容:MTDLPの概論講義とレポート提出
研修名「現職者研修 選択 MTDLP基礎」(連携企業等:日本作業療法士協会 沖繩県MTDLP推進委員会)
期間:令和4年3月13日(日) 対象:日本作業療法士協会員 沖繩県作業療法士会員
内容:MTDLP概論から使用方法、実践事例までを学ぶ
研修名「数学セミナー2021(Web)」(連携企業等:進研アド)
期間:令和3年7月28日(水) 対象:
内容:Withコロナ時代に求められる教育・指導体制とは
研修名「学生の国語力を根本的に向上させる方策とは(Web)」(連携企業等:株式会社ナガセ)
期間:令和3年8月6日(金) 対象:大学・専門学校教職員
内容:学生の国語力を根本的に向上させる方策とは
研修名「Withコロナの視点で考える これからの専門学校広報」(連携企業等:株式会社進研アド)
期間:令和3年10月8日(金) 対象:専門学校関係者
内容:高校生、新入生に対しての広報を見据えた指導について
(3)研修等の計画
①専攻分野における実務に関する研修等
研修名「第56回日本作業療法学会(Web開催)」(連携企業等:なし)
期間:2022年9月12日(月)～10月16日(日) 対象:作業療法士
内容:作業療法の文化と融合をテーマとして開催。講演や各研究発表を視聴。
研修名「第22回日本音楽療法学会学術大会」(連携企業等:日本音楽療法学会)
期間:令和4年9月24日(土)～10月9日(日) Web開催 対象:日本音楽療法学会員、一般
内容:音楽療法の技法と相互交流を考える
研修名「第35回教育研究大会・教員研修会」(連携企業等:全国リハビリテーション学校協会)
期間:2022年10月22日(土)～10月23日(日) 対象:
内容:
研修名「琉球大学地域連携推進機構公開講座(Web)(Web)」(連携企業等:琉球大学)
期間:令和4年5月13日(金)20日(金)27日(金)、6月3日(金)10日(日) 対象:作業療法士
内容:地域の子どもを支援するインクルーシブ教育推進人材の育成プログラム

研修名「琉球大学地域連携推進機構公開講座(Web)」(連携企業等:琉球大学)
 期間:令和4年6月17日(金)24日(金)、7月1日(金)8日(金)15日(金) 対象:作業療法士
 内容:地域子ども総合支援者養成講座

研修名「琉球大学地域連携推進機構公開講座(Web)」(連携企業等:琉球大学)
 期間:令和4年7月22日(金)30日(土)、7月31日(日) 対象:作業療法士
 内容:感覚統合の評価と実践、コンサルテーションに必要な理論他

研修名「地域包括ケア×多職種連携フォーラム(Web)」(連携企業等:(一社)沖縄県作業療法士会 中部支部)
 期間:令和4年5月25日(水) 対象:地域包括ケアに興味のある方
 内容:生活支援コーディネーターについて

研修名「第56回日本作業療法学会(Web開催)」(連携企業等:なし)
 期間:2022年9月12日(月)~10月16日(日) 対象:作業療法士他
 内容:講演や公開講座の受講、演題発表「作業療法学科最終学年次の非臨地実習における意識調査」

②指導力の修得・向上のための研修等
 研修名「教員と実習指導者のためのMTDLP教育法①」(連携企業等:なし)
 期間:令和4年10月30日(日) 対象:日本作業療法士協会会員、教員、臨床実習指導者
 内容:MTDLPの卒前教育の内容充実を図る

研修名「第49回理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会」(連携企業等:公益財団法人 医療研修推進財団)
 期間:令和4年8月15日(月) 対象:養成校教員、臨床実習指導者等
 内容:指導力の強化、リハビリテーションの質の向上

研修名「臨床研修」(連携企業等:医療法人タビック 沖縄リハビリテーションセンター病院 高次脳デイケア)
 期間:2022年度 対象:
 内容:コロナ収束の状況をみて継続調整、依頼していく

(別途、以下の資料を提出)

- * 研修等に係る諸規程
- * 研修等の実績(推薦年度の前年度における実績)
- * 研修等の計画(推薦年度における計画)

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。」

(1)学校関係者評価の基本方針
 学院の教育活動ならびに運営について、その目指すべき成果とそれに向けた取り組みについて目標を設定し、その達成状況を検証することにより教育活動の質の向上、学院運営の改善、強化をはかる。学院の教育活動ならびに運営について、自己評価ならびに学校関係者評価を実施し、その結果を公表、説明することにより学生、保護者、卒業生、地域住民、その他学院教職員を除く学校関係者)から教育活動、学院運営への理解と参画を得て信頼される学校づくりを進める。実践的な職業教育を行う教育機関として、関係業界等と相互の課題やニーズ等を共有し、実質的な連携強化を図りながら、関係業界等において必要な人材養成を実現することを目標に学校関係者評価委員会を設置する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学院運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生募集と受入れ
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況
 学校関係者評価委員より職業実践専門課程を修了したことで、学生にとってメリットがあるようにと要望を頂いた。より一層実践的な教育が実現できるよう、学校側が積極的に実習現場と連携を持てる体制作りの準備を進めている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
千知岩 伸匡	医療法人ちゅうざん会 ちゅうざん病院	令和4年6月1日~令和6年5月31日(2年)	卒業生
下里 綱	医療法人おもと会 大浜第一病院 診療技術部長兼リハビリテーション科 統括科長	令和4年6月1日~令和6年5月31日(2年)	関係企業
末吉 恒一郎	医療法人おもと会 大浜第二病院 リハビリテーション科 統括科長	令和4年6月1日~令和6年5月31日(2年)	関係企業
山下 道代		令和4年6月1日~令和6年5月31日(2年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
 (ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
 URL:<http://omoto-okiraha.ac.jp/> 公表時期:令和4年3月31日
 (別途、以下の資料を提出)
 * 学校関係者評価委員会の企業等委員の選任理由書(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-2
 * 自己評価結果公開資料
 * 学校関係者評価結果公開資料(自己評価結果との対応関係が具体的に分かる評価報告書)

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学院に関する教育活動の状況や内容及び資格取得など、学院全体の状況が把握できるような情報提供を行い、関連業界との連携・教育を図り、教育活動の改善や社会的信頼を得る。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	(2) 各学科等の教育
(3) 教職員	(3) 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	(8) 学校の財務
(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL:<http://omoto-okirih.ac.jp/>

(別途、以下の資料を提出)

* 情報提供している資料

事務担当責任者	フリガナ	ツハコ ソノコ	所属部署	事務部
	氏名	津波古 園子	役職名	事務部長
	所在地	〒901-1393 沖縄県島尻郡与那原町字板良敷1380-1		
	TEL	098-946-1000	FAX	098-946-1999
	E-mail	info2@omoto-okirih.ac.jp		

(備考)

・用紙の大きさは、日本工業規格A4とする(別紙様式1-2、2-1、2-2、3-1、3-2、4、5、6、7についても同じ。)

授業科目等の概要

(医療専門課程作業療法学科) 令和3年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			総合国語	広く社会に通用する国語の知識、言語表現能力を身につける。	1前	30	2	○			○			○	
○			心理学	心理学の基礎を学び、人間のこころや行動を理解する枠組みを知る。	1後	30	2	○			○			○	
○			物理学	てこの原理と種類、つりあいに必要な力。力の作用・反作用と摩擦力、つりあいに必要な力。電気回路とオームの法則。原子の世界（X線、 α ・ β ・ γ 線）。	1前	30	2	○			○			○	
○			社会学	その日のテーマについて講義した上で、グループを組み、講師の指示する課題について、グループ内での論議を通じた、分析と報告を行う。	1前	30	2	○			○			○	
○			日常英語	日常に必要な英会話を身につける。	1前	30	2	○	△		○			○	
○			医学関連英語	作業療法領域の基本的な医学英語と表現を学ぶ。作業療法関連の医学論文の活用方法が理解できる。国際社会における作業療法の現状と課題を理解し、実践するための基礎的素養を身につける。	1前	30	1	○	△		○			○	
○			情報処理	レポート作成方法及び臨床実習で求められる日誌についての理解を深める。	1前	16	1	○	△		○			○	
○			コミュニケーション論	コミュニケーションの大切さを理解し、基本的なスキルを身につける。	1前	16	1	○			○			○	
○			解剖学	中等教育での生物学の続きとして、解剖学教育では、個体レベルの形態学の認識を深める。解剖学の理解のために、比較解剖学を念頭においた講義を先行して行い、骨学実習や解剖学実習（2年次）を進める。	1後	30	4	○			○			○	
○			解剖学演習	人体解剖学の学部教育では、個体レベルの形態学の認識を深めてゆく必要がある。解剖学実習では学生たちが後に学ぶ臨床科目との兼ね合いと限られた時間の中で、重点を決めて実習を進めていく。また、画像診断の進展を考え、まさに「切り口」の違いから解剖学はできるが、画像は読めないという状況をなくすため、実習室内で様々な画像（とくに脳）と対比させながら実習を進める。	2前	30	1		○		○	○		○	
○			生理学 I	人体のはたらきとメカニズムを理解し、医療従事者としての基礎知識を習得する。	1前	30	1	○			○			○	

○		生理学Ⅱ	人体のはたらきとメカニズムを理解し、医療従事者としての基礎知識を習得する。	1後	30	1	○			○								
○		生理学Ⅲ	生理学の基礎である細胞の機能と臓器や個体の制御機構を理解する。特に、本講義では神経系、感覚器、運動などの動物性生理学についての各論について講義を行う。	1前	30	1	○			○								
○		生理学演習	主たる生理機能である、心・循環・呼吸・筋活動について、基本的な機能評価とそのプロセスについて学ぶ。	1後	30	1	△	○		○			○					
○		運動学Ⅰ	人間の身体運動を理解するために、生体力学について学ぶ。生体力学に関する演習・実験を交え、学習を進める。	1前	30	1	○			○								
○		運動学Ⅱ	人間の身体運動の理解の為、上肢帯・上肢および手指の正常運動について習得する。人間の身体運動の理解の為、下肢帯・下肢の運動について理解する。人間の身体運動の理解の為、体幹・顔面および頭部の運動について理解する。	1後	30	1	○			○								
○		運動学Ⅲ	姿勢制御、歩行、運動処方、運動学習の基礎的性質について学び、リハビリテーション分野において、どのように活用されるかについて学ぶ。	1後	30	1	○	△		○			○					
○		人間発達学	理学療法・作業療法の基礎として、各年齢の発達段階を、胎生期から老年期に渡る生涯発達学としての人間発達を学ぶ。また、フロイトやエリクソン、ピアジェといった生得的要因と環境要因の双方から俯瞰した発達理論の概要を学び、発達の課題について理解を深める。	1後	30	1	○			○								
○		病理学	人体の病的な状態を、主に肉眼・顕微鏡を利用した形態学的観察により得られるを基に、疾病の成因や生体反応の意義を認識する学問であり、昨今では分子レベルでの反応を含んだ病因を追求する学問である。人体病態総論とそれぞれの病態の臓器別の疾患を概説する。	1後	30	1	○			○								
○		神経内科学	PT・OTに必要な神経系機能解剖と疾患の病態を理解させる。神経生理学、分子生物学の基礎を学び、神経内科学の臨床を理解する。基礎知識を取得する。	2後	52	2	○			○								
○		精神医学	精神医学の基礎と臨床を学び、精神科リハビリテーションを理解する。	2後	60	2	○			○								
○		一般臨床医学Ⅰ	わが国は超高齢社会となり、内科的疾患をもつリハビリテーション対象者が急増している。内科的疾患の病態や老化現象を理解し、適切なリハビリテーションを行う上での基礎を築く。	2前	30	1	○			○								
○		一般臨床医学Ⅱ	骨格・運動器系疾患、中枢神経系疾患、血管性障害などについて、画像診断の特徴的な所見を学ぶ。薬物の作用機序や投与方法、体内動態に関する基本的事項を理解したうえで、対象疾患に関連した薬物療法の考え方について学ぶ。リハビリテーションでの機能回復を円滑に進めるためには、栄養状態が良好なことが必要である。そのために必要な栄養に関する基礎知識について学ぶ。	2前	16	1	○			○								
○		整形外科	基礎から臨床まで幅広く整形外科を学ぶ。	2後	46	2	○			○								
○		小児科学	小児の生理および疾患の病態を学ぶ。	2前	20	1	○			○								

○		作業療法管理学	作業療法の機能の質と安全性を理解する。	1前	30	1	○			○		○						
○		作業療法評価Ⅰ	作業療法における評価の基礎知識ならびに必要性について学ぶ。意識、バイタルサイン、生体の観察、身体計測の基礎知識・計測技術を学ぶ。	1前	30	1	△	○		○		○						
○		作業療法評価Ⅱ	感覚・反射・筋緊張の評価の目的および方法を学び、各検査方法実施できるよう学習する。	1後	30	1	△	○		○		○						
○		作業療法評価Ⅲ	作業療法における評価の基礎知識ならびに必要性について学ぶ。関節可動域測定法、徒手筋力検査法の基礎知識・検査技術を学ぶ。	1後	30	1	△	○		○		○						
○		作業療法評価Ⅳ	協調運動・バランス機能・上肢機能について、その生理学的機構や機能を学ぶ。また、これらを理解するとともに検査方法について学び、実践の場で実施できるようにする。	1後	30	1	○	△		○		○						
○		作業療法評価Ⅴ	高次脳機能障害のメカニズムを理解し、その評価方法（神経心理学的検査含む）を実践できるようにする。	2前	30	1	○	△		○		○						
○		作業療法評価Ⅵ	精神科作業療法が対象とする疾患を持つ対象者の理解について、具体的な方法と考え方を学ぶ	2前	30	1	○	△		○		○						
○		身体障害の作業療法Ⅰ	身体障害領域の各疾患の障害像について学ぶ。障害像をもとに検査・測定について学び、評価から治療・訓練・指導までを学ぶ。作業療法的視点で広げ、繋げることを学習する。	2前	30	1	○	△		○		○						
○		身体障害の作業療法Ⅱ	神経変性疾患の障害像をについて学び、評価から治療・訓練・指導までの一連の流れを作業療法的視点で広げ、繋げることを学習する。	2後	30	1	○	△		○		○						
○		身体障害の作業療法Ⅲ	内部疾患障害に対する作業療法の必要性を理解し、治療に必要な医学的知識とリスク管理および安全な作業療法の実施方法について学習する。	2前	30	1	○	△		○		○		○	○			
○		身体障害の作業療法Ⅳ	脊髄損傷・関節リウマチ・排尿排便障害の作業療法アプローチについて理解する。障害像を元に検査・測定について学び、評価から治療・訓練・指導までの一連の流れを作業療法的視点で広げ、つなげることが出来る。	2前	30	1	○			○		○		○				
○		身体障害の作業療法Ⅴ	身体障害領域の各疾患の障害像について学ぶ。障害像を元に検査測定について学び、評価から治療・訓練・指導までの一連の流れを作業療法的視点で広げ、つなげることを学習する。	2後	30	1	○			○		○		○				
○		身体障害の作業療法Ⅵ	神経筋疾患・難病の障害像を知り、必要な評価・治療を実施するための医学的知識と技術を学び、回復が困難な場合においても作業療法士として対象者の生活にどのように関わることができるか学習する。	2後	30	1	○	△		○		○		○				
○		精神障害の作業療法Ⅰ	精神科作業療法の役割や基本的な実践過程を学ぶ。精神障害を持つ対象者を理解するための基本的な知識と支援のための基礎理論を学ぶ。	2前	30	1	○			○		○		○				

○		精神障害の作業療法Ⅱ	各疾患に対する評価方法と実践の枠組みを理解する。	2前	30	1	○			○		○						
○		精神障害の作業療法Ⅲ	各疾患の障害特性を学び、作業療法の治療構造を学ぶ。	2前	30	1	○		○	○		○						
○		精神障害の作業療法Ⅳ	各疾患に対する評価方法と実践の枠組みを理解する。	2後	30	1	○			○		○						
○		精神障害の作業療法Ⅴ	代表的な精神疾患の概念、症状、経過、治療について学習する。	2前	30	1	○			○		○						
○		発達障害の作業療法Ⅰ	発達障害児の理解のために主として1歳までの反射・反応を含め正常運動発達について学ぶ。また、1歳以降の作業療法に必要な認知、言語・情動、行動、社会性等の領域の基本的な知識について学ぶ。	2前	30	1	○			○		○		○	○			
○		発達障害の作業療法Ⅱ	作業療法の対象となる、主として脳性麻痺及び狭義の発達障害（自閉スペクトラム症、注意欠如多動性障害、学習障害）について基礎知識と臨床を学ぶ。	2後	30	1	○			○		○		○	○			
○		老年期障害の作業療法	老年期における作業療法の役割を理解し、作業療法の評価と治療に必要な技術を身につける。	2後	30	1	○	△		○		○						
○		義肢装具学Ⅰ	義肢・装具について作業療法に必要な基礎知識を学ぶ。	1後	30	1	○	△		○		○		○	○			
○		義肢装具学Ⅱ	上肢切断者に対する評価と治療について学ぶ。上肢装具を適応とする疾患、スプリントの製作方法について学ぶ。	2後	30	1	○	△		○		○						
○		日常生活活動Ⅰ	「生活」の概念を理解し、作業療法と「生活」「作業」とのつながりについて考える。また、狭義の日常生活や日常生活関連活動の具体的な評価方法について学習する。	2前	30	1	○	△		○		○						
○		日常生活活動Ⅱ	疾患別に日常生活活動における生活方法の特徴や環境設定方法について理解し、作業療法の役割や治療方法を学習する。	2後	30	1	○	△		○		○						
○		職業関連活動	人にとっての職業の意義や職業リハビリテーション活動について理解する。また、就労支援に関連する法制度等を理解し、職業関連活動における作業療法士の役割について学習する。	1後	30	1	○	△		○		○						
○		作業療法治療学演習Ⅰ	自律的学習スキル・批判的思考を身につける。検査測定実施、コミュニケーションスキル等、学際的・統合的手法を体験する。体験をもとに情報を整理し、的確な記録の実際を学ぶ。	2後	30	1	△	○		○		○						
○		作業療法治療学演習Ⅱ	PBL（問題基盤型学習・問題解決型学習）を基に自律的学習スキル・問題解決的思考を身につけながら、精神科作業療法の一連の流れを模擬的に経験する。また、アクティブラーニング型授業による、対話的で体験的な授業から、コミュニケーションスキルの向上や職業人としての資質の向上を目指していく。	2前	30	1	△	○		○		○						

○		地域作業療法学Ⅰ	地域リハビリテーションにおける関連する法制度及び施策について理解を深め、地域社会における作業療法士の役割を学習する。	2前	30	1	○		○	○				
○		地域作業療法学Ⅱ	福祉用具とは何か、その定義と考え方を学ぶ。作業療法士としての用具を用いた支援のあり方を学ぶ。	2前	30	1	○	△	○			○		
○		地域作業療法学Ⅲ	住環境整備と支援機器に関わる基本的な作業療法について理解する。予防に寄与する基本的な作業療法について理解する。	2後	30	1	○	△	○		○			
○		地域作業療法学Ⅳ	精神障害領域における対象者の地域生活や法制度について理解を深め、作業療法士の視点から具体的支援方法について学習する。	2後	30	1	○	△	○		○			
○		見学実習	地域で働く作業療法士の活動見学を通し、その役割と位置づけ、他職種との連携などを通してリハビリテーションチームとは何かを体験する。症例を通じて、地域包括ケアシステムにおける通所リハビリテーション又は訪問リハビリテーションの役割や、リハビリテーションマネジメントについて学ぶ。	1前	40	1			○		○	○	○	○
○		評価実習	身体障害部門・精神障害部門の評価実習。	2後	160	4			○		○	○	○	○
○		総合臨床実習	身体障害部門・精神障害部門の総合実習。	3前・後	840	21			○		○	○	○	○
合計					76科目		3,220時間(109単位)							

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
既定の単位数を満たした者に卒業を認める。学則に定める教育課程表の科目及び単位数をすべて必修科目とし、履修しなければならない。	1学年の学期区分	前期・後期
	1学期の授業期間	22週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。